

京都市会規程の読点の表記を改める規程を公布する。

令和4年7月1日

京都市会議長 田中 明秀

京都市会規程第1号

京都市会規程の読点の表記を改める規程

この規程の施行の際現に効力を有する本市会の規程において、読点として表記する「、」を「,」に改める。

附 則

この規程は、令和4年7月1日から施行する。

(市会事務局総務課)